

職業高校の当面している問題

佐々木 享

1

学校体系や教育法規のうえに「職業高校」という学校種別が設けられているわけではないから、ここにいう職業高校とは職業に関する学科を設置している高校の俗称に過ぎない。しかも、今日なお職業に関する学科と普通科とを併置しているいわゆる総合制高校は全高校数の約三分の一に達しているから、職業高校という呼称で職業に関する学科をおく高校を総称することはなほだ不正確のそしりをまぬかれない。いくらかでも正確に表現しようとするならば「職業に関する学科をおいている高校の直面している諸問題の性質について」とすべきだと思うが、それでは小さなエッセイの題としては長過ぎるように思われたのであえて略して表記のような題をつけてみたに過ぎない。

なお私は、職業に関する学科をおいている高校が当面している問題と、高校の職業教育が当面している問題とは、互に性格の異なる問題をふくんでいるので区別して議論したほうがよいと考えている。小論は前者に重点をおくつもりだが、必要な限りで後者の問題にも言及したいと思っている。このように区別して考えるべきだとする理由はあとでべる。

さてここで、本題に入って、今日一般に「職業高校の当面している問題」がどのように理解されているかをしめす、ひとつの文章を引用してみよう。

職業高校の実態

職業高校の現実はどうか。いま学科の種類は273種類に多様化した(1972年)。そこで何がおきているか。生徒の

多くは、いやいや職業高校に入学しているのである。富山のある工芸高校生徒会機関誌には「約半数が自分の意思で入学していない現状は、まったく憂えるべきです」と書かれている。同じ富山のある工業高校長も、「うちの学校でも、六割は、その学科を希望してきたのではなく、成績が悪いから普通科をあきらめ工業科へでもいこうということで入学してきている」と語る。埼玉のある工業高校の教師は、「うちの生徒の大部分は普通高校に入れないので、やむをえず、この学校に入ったという連中で、したがって、工業の実習なんか、まったくやる気がない」となげいている。

その他、商業高校や農業高校の生活科には、普通高校進学をあきらめさせられた女子が圧倒的多数をしめる傾向があり、さらに家庭科課程は女子だけに限られ、そこでは主婦養成だけをめざす傾向にある。

教育行政当局は、多様なコース・小学科を用意することによって、生徒の能力・適性に応ずる教育になっているという。しかし実際には、本人の意思とは無関係に「成績」によってふり分けられ、普通高校、職業高校というはっきりした格差序列のなかで、生徒達はひどい劣等感にさいなまれている。それが投げやりな学習態度を生み、このため授業がなりたたないような極限状況さえ生まれている。

さらに職業教育の内容が、細分化され、かつ技能的・実務的になればなるほど、

生徒の学習意欲にも、技術革新の要請にもあわなくなってくる。高知県のある農業高校には、県教委から、国の減反政策に協力して稲作の指導を中止し、今後は、うなぎとたにし（タニシ）の養殖の指導をせよという通達が届いたという。多くの工業高校では、生徒の属していた学科の種類と現実就職した職場との関連がますます少なくなっている。

こうなってくると、細分化された技能を教えられる生徒にとって、職業高校とはなになのか、その空しさが、学習意欲の喪失につながっていく。「オレは機械のコトをやりたいのに、オマエの成績では農業科か水産科にしかいけないというんだ。しかたなしに農業科へきてみると、草刈りと花壇の手入ればかりでアタマにきた」と富山のある農業高校の生徒は怒りをぶちまける。

こうして、みだされぬエネルギーは、性や暴力への関心に走り、「非行」にむかって爆発する。東京都下のある女子高校生による恐喝事件、朝鮮高校生への暴力事件などその一例にすぎない。

産業界でうけがよいとされる工業高専のなかでは、「一週三八時間の強行授業を受けさせられ、十分な学習時間も取れずに、一般教育切捨て、専門科目偏重のかたよった教育を受けさせられている」と学生は自由をもとめて訴えている。「多様化」政策のなかで、青年も教師も、多くの問題をかかえてなやんでいるのが現実である。

職業高校からの希望する大学・学部への進学はきわめて困難であり、そこは実質的に袋小路になっている。文部省も73年1月、職業高校のあり方を再検討する姿勢にたたざるをえなくなっている。やや長く引用したが、これは、日教組の委嘱した教育制度検討委員会（会長・和光大学

学長梅根悟氏）の最終報告（1974年5月）『日本の教育改革を求めて』のなかの、「職業高校の実態」と題する部分の全文である。この報告書は、今日の日本の教育の「制度改革上の基本的諸課題について、その骨格と骨子」を明らかにしたものとされている。何をどう理解するかは極めて重要な問題となる筈なので、現状把握の典型的なひとつとして制度委報告を引いてみたのである。

私のそっちょくな感想をいえば、この現状把握ははなはだ不十分で、あえていえば不正確でさえある。ここにのべられたことが「職業高校の実態」だといったら（制度委報告はもともと職業高校と職業に関する学科をおく高校とを同一視しているらしいのだが、⁽¹⁾このことはさて措くとしても）、職業科の教師たちはやはり不十分だということにちがいない。というのは、たとえば、職業高校の教師たちの悩みのなかでは、上記に書かれていることのほかに生徒たちの学力の低さがあげられることが多いのに、そのことには分析のメスを加えていないからである。制度委の当事者は、学力の不足の問題ならば、「学校における子ども・青年の実態」という大項目の（さきに引用した「職業高校の実態」という小文はこの大項目の一部である）冒頭に「ついていけない子ども」という小項目を起して書いてあるというかもしれない。たしかにその通りなのだが、しかしこの報告では、その学力のおくれた「ついていけない子ども」たちが高校の職業科に集中的にしわよせされているという「実態」には全く触れていないのだから、やはり不十分だといわなくてはならない。問題が構造的に把握されていない、といった方がいっそう正確なのかもしれない。

同様のことはほかにも指摘できる。たとえば、「公教育における差別の現実」という項目では、六つの小項目を設けて差別の現状と問題についてのべており、その二番目には「教育における貧困の問題」という項目があっ

て比較的詳しくのべられている。そこでは、貧困と高校進学問題一般との関係はのべられているが、貧困家庭の子どもがどういう学校に進んでいるかといういっそうたちいった問題については、「貧困と学力低下は悪循環をなし、教育における貧困差別の問題はむしろ拡大再生産される傾向さえみせている。このことは、東京その他の大都市において、貧困家庭の生徒が比較的経費の安い公立高校への進学をはばまれ、多額の負担をおって私立高校へ進学せざるをえないという現状にも反映している」とのべられているだけである。ここでは、小林文人の指摘するような「まず普通科と職業科の入学者は、……『成績』によって選別されると同時に、あわせて両者の間には深い階層差の溝がみられる。職業科の生徒は普通科に比べて収入階層において低く、職業階層においては『労務者』『無職その他』の比重が大きい」という現状把握²⁾が全く欠けているという点で特徴的なのである。ついでに言えば、小林の論文は制度委の中間報告に言及しながら書かれたものである。小林の指摘は最終報告に生かさなかったのである。

すでにみられたように、制度委報告は、「職業高校の実態」をいわゆる多様化政策の観点だけからとらえようとしたのである。ここには、高校職業科の多様化(主として学科の細分化をさしている)が中学生をして希望しない学科にすませる事態を招き、それが職業高校生の学習意欲の低下と非行の増大を招いている、という安易な図式化がある。職業高校の実態をみようとする場合、多様化政策との関連に注目することはたしかに重要な視点の一つであるには相違ないが、それだけで職業高校の当面している諸問題の全体を貫いている特徴を把握しようとするのは、もともと無理なのだとは私は考える。たとえば、この論法でいくと、いわゆる多様化政策のなかで作りだされた学校・学科ではなく、学科の細分化されることもなかった、そして職業科

としては今なお最も数の多い機械科とか商業科とか農業科というような戦前から存在した学科においても、多様化政策のなかで作りだされた学科と全く同様の問題に直面しているという事実を説明できなくしてしまう。

私は、ここでは、制度委報告のある部分を批判するために文章を書いているのではない。現実を認識するために「実態」といわれる現象面のあれこれを並べるだけでは、科学的な現実認識に接近することはできないのだということを経験するために、比較的流布している見解の一例として制度委報告の一節を引いてみたに過ぎない。(制度委報告のような不正確な現実認識からは、非現実的な改革構想しか生れないことについては別の機会にふれたので、¹⁾ここでは立ち入らないことにする。)

2

近年各方面から指摘されている職業高校が直面している問題を、現象面から羅列すれば、およそつぎのようなものをあげることができよう。

①まず、中学からの「進学指導」にさいして、たんなる学習成績を表示するにすぎない「学力」による選別が強く行なわれていて、職業科には希望のいかんにかかわらず、「学力」の低い生徒がふり向けられる傾向が強い。

②その結果、職業科にはもともと希望していなかった学科に進学してきたという生徒が多くなっている。学科が細分化されている場合には、この傾向はとくに強くなる。

③選別は入学できるかできないかを判断する「学力」という一見「客観的」な指標を手がかりとしてなされており、学科別の進学希望は普通科に集中する傾向があるので、職業科には「学力」の低い生徒が集積する傾向が強く現われている。

④高校に入学する前から「学力」が低く、あるいは遅れているのにくわえて、もともと希望した学科でないことが多いので、職業科の生徒は学習意欲が低い。

⑥同じ理由は、職業科の生徒に非行に走るものが多い原因になっている。

⑥しかもよく調べてみると、「学力」のおくれば、とりわけ所得階層の低いあるいは両親の欠けている家庭の子どもにも生じやすいので、職業科には、経済的にも恵まれない子どもが集中する傾向が強い。

⑦これからはいずれも、高校の職業科における教授・学習指導の、あるいは生活指導の困難につながっている。

まだまだ指摘すべき現象はあるだろうが、さしあたってはこの程度にとどめておく。ここで指摘できることは、以上にあげた困難な問題のどれをとってみても、高校の職業教育自体が原因となって生みだされたものはほとんどないという事実である。あえていえば、学科の細分化が問題を深化させていることくらいであろうが、これが職業科の直面している問題の本質につながっている、とはいえない場合の方が多いのではなかろうか。

しかし、多様化、あるいは高校の職業科の細分化が職業高校の困難点を生みだしている主要な原因であるかのような指摘は、制度委報告をはじめとして少なくないので、一言しておく必要がある。

高校職業教育の多様化政策は総資本の労働力政策にもとづいて打ちだされたものだ、という指摘は正しいであろう。そして、その多様化が職業高校の困難点に拍車をかけていることも、疑う余地のない事実であろう。しかし、多様化しなかった学科にもほぼ一様に困難な問題は現われているのだから、多様化が困難な問題を生みだした主要な原因といにくいことは前述したとおりである。

さらにいえば、別の機会にものべたように³⁾わが国の労働慣行は、雇用契約の締結にさいして従事すべき職務の内容を西欧諸国のように狭く限定することは国家資格を要求される特殊な職業をのぞくとほとんどないといってよいくらいである。したがって、職業教育の

内容をことさらに幅狭く限定することは、多くの場合、もともとわが国の労働慣行に合致しないものであり、早晚破綻はまぬかれないものである。これは多様化政策が打ち出された当初から指摘されたところであったが、今では、文部省内に設けられた職業教育の改善に関する委員会さえも認めざるを得なくなっているものなのである。だからこそ私たちは、多様化政策の手直しでは解決しないところに、職業高校の直面している問題の本質的な特徴をみなければならぬのである。

話題を元に戻していえば、さきに列挙したような職業学校が当面している問題を生みだしている原因については、相互に関連し合ったいくつかの要因に分けて考えることができるように思われる。それらは、現代の日本資本主義の蓄積方式の問題であり、学力の問題であり、高校の職業教育の問題である。これだけに限定できないとは思いますが、これらの問題の根底に職業学校へはじめから希望する者が少ないという事実があることをふくんで、ここではこの三つについて考えてみよう。

第一は、日本資本主義の蓄積方式の問題である。ここで戦後日本資本主義発達史研究を展開する余裕もないので、典型的な事例として農業問題をあげてみる。たとえば、戦前1934～1936年の平均を100とした工鉱業生産指数は、1965年で611、1970年で1,217、つまり1.27倍に伸びたのであったが、同じ時期に農業生産は165、186、と2倍に達しなかった。つまり、戦後日本資本主義は、アメリカへの従属体制のもとに、農産物自給率が50%を割るという状況をつくりだしながら、徹頭徹尾農業を犠牲にしながら「高度成長」つまり強蓄積をすすめてきたのである。犠牲のしかたは多面的であったが、まず、農村人口が一貫して龐大な低賃金労働力の供給源となったことがあげられる。農業センサスによれば、農業就業者は1960年から1965年にかけて300万人以上減り、

65年から70年にかけてはなお126万人も減っている。これだけ賃労働者化していったとみてよいのだが、そのうえ、収入のうち農外収入が農業収入をこえる二種兼業が激増し、出稼ぎが恒常化しているのである。それは現象だといえそうなのだが、農村が独占資本の商品市場に確実に組み込まれ、農業では、農業だけでは生きていられないという農業の存在を前提として日本資本主義は「高度成長」したことに疑い余地はない。農業だけでは食べていられないという現実のなかで、農業高校、農業科への希望者もまた急速に減少して行ったとみなくてはならないのである。戦後日本資本主義のいわゆる「高度成長」、資本の強蓄積は、いうまでもなく、依然として世界20何位という低賃金労働に支えられて実現したことも疑い余地のないところであった。いわゆるブルーカラーと呼ばれる生産労働者の低賃金をはっきりしていることが、工業労働者への道をすすむことになるであろう工業高校や工業科への進学希望者の消長に敏感に反映していったとしても何の不思議もないわけである。

職業学校への希望者が減ってくるという現象は、職業学校自体があるいは多様化政策が生み出したというよりも、その背景に日本資本主義の発展構造の特質があるという事実をまったくみていないという点で、さきに引用した制度委報告は特徴的だといってもよいわけである。私のような見方は日本資本主義が変らない限り職業学校の前途はくらいという宿命論になるおそれがあるという意見があるかもしれないがそうではない。日本資本主義を独占資本優位に発展させるのでなく、農業をふくめて調和のとれた産業構造にして行く必要があるという意見や勤労者の最低賃金制を確立する必要があるという意見が全国的な要求となりつつある。これらの要求の実現と職業教育の発展とは相互に関連しあっている、いいかえれば、産業構造の変革をふくむ

救国革新の要求のたたかひの発展と全く切り離された職業教育の本格的な民主的発展を考えることはできない、といつてよいのではなからうか。もちろん、だからといって私は、産業構造が民主化されなければ、最低賃金制が実現しなければ、職業学校には前途はないなどというつもりはない。教育の民主的発展と産業の発展とは相互規定的な関係をふくんでいるのであって、教育の民主化がすすまひのに産業が民主的に発展するということも、あまりありそうもないことのように思われるのである。

教育の民主化・民主的発展という問題を考えようとする場合、今日特別に重要な意義をもっているのは、職業高校に集中的に現われているといわれる「学力低下」の問題であろう。「学力」の低いこと、いいかえれば、数学や国語などのごく基礎的なことからのわからないままに高校に入学してくることが、極端な学習意欲の喪失や非行の激発と表裏の関係にあるので、この悪循環を断ち切ることなしに、高校教育とりわけ職業学校の発展を展望することはできないからである。

ここで一言しておきたいことは、一部の論者の、多様化政策が職業学校生の「学力」低下をもたらしたというい方は正確な事実を表わしていないことである。

「学力低下」、 「学力」のおくれが現われてくる要因は複雑であつて、小論でこの問題を論じつくすことはできないが、ここで問題となるのは、今日、広汎な子どもたちのなかに、「学力」のおくれ、授業についていけない子どもが増加しているという現象と、公立と私立・一流校とX流校・あるいは普通科と職業科・職業科相互間に著しい「学力」格差が生まれている現象とがある。職業学校ではこれら二つの現象が折り重なつて現われ、しかも、少くない生徒たちが自ら志望した学科ではない学科に学んでいるという事実とが重なつているところに問題の深刻さがあるのだが、

事態をいらかでも冷静に、科学的にみようと
するとき、これらの現象とその要因とを、
いちおう区別して考えたほうがよいように考
えられる。

今日、わが国の教育界でひろく問題とされ
ており、また事実、解決をせまられているの
は前者の問題である。小論は学力問題が主テ
ーマではないからあまり深入りする必要はないが、
私は、学力問題の根底にあるのは、一
学級の生徒数が発達した資本主義国では例外
的に多いこと、事務職員等の教育関係職員が
少ないために教師がいわゆる雑用に追われて
いること、国家統制が厳しく教職員のあいだ
に自由の空気の欠けていること、などの教育
条件の劣悪さであると考えている。私たちは
どうもこの悪条件に馴らされてしまっている
きらいがあるが、教育条件整備についての要
求は父母とともにもっともって声を大にして
叫ぶ必要があるように思う。教育条件が悪い
ことにくわえて、“国家基準”ということ
で強要されている教育課程がひどく詰め込み
になっていて、これがまた「学力のおくれ」「
ついていけない子」をつくりだしていること
は、既にひろく指摘されている。関根氏が指
摘するように、学習指導要領が悪いだけで
なく検定教科書がそれ以上にひどい混乱をつ
くりだす元凶になっているという問題もある⁴⁾

わが国の現行の義務教育法規は、たんに、
満6才から満15才まで就学させるとい
ういわゆる年令主義をとっているが(学校教育
法第22, 39条、しかし他方、教育基本法第
4条は義務教育年限を9年と定めているので
年数主義ともいえるが)、同時に、小学校の
全課程を修了したと認められる者に小学校の
卒業証書を与え(学校教育法施行規則第27,
28条)、中学校の全課程を修了したと認め
られる者に中学校の卒業証書を授与すること
になっている(同上第55条)。いまの子
どもたちはみな15才まで学校に行っている
だけでなく、ほとんどすべての子どもが中学校

を卒業しており、中学3年生になるまえに15
才になってしまったという子どもはひじょう
に少ないように思われる。いいかえれば、今
日のわが国の義務教育学校では原級留置(い
わゆる落第)がひじょうに少ないのである。
しかし、原級留置がほとんどないのだから、
みなある程度の基礎的な「学力」を身につけ
て中学校をおえているのかといえば実情は決
してそうは云い切れず、むしろ「学力不足」
や「ついていけない子」の多いことが問題と
なっているのである。

このような制度あるいはたてまえと現実と
の矛盾について、梅根悟は「中学校が(小学
校も同じであるが)、年令主義の義務制学校
になりながら、それにふさわしい教育理念と
教育施設と教育方法を具備していないことに
起因する」と指摘し、「今日必要なことは年
令主義の後退や修正ではなく、年令主義の理
念の確立と、それにふさわしい教育方法の樹
立である」といい切っている⁵⁾ここでいわれ
ている「教育理念」には教育の目的とか教育
課程の基準の決め方とかその内容などもふく
まれていると解してよいであろう。とするな
らば、今日のいわゆる「学力問題」の深刻さ
とその改善策は、あれこれの一時しのぎの施
策によって解決できる問題ではなく、もっと
根深い、義務教育の全面にわたる問題とし
てとり組まれなければならない問題だとい
うことになる。

高校進学率が高くなれば、小・中学校のあ
いだに生じた「学力」のおくれやゆがみがそ
っくりそのまま、高校教育に持ちこまれるの
は当然すぎる程当然なことである。そして、
このような「学力」問題は小・中学校で生じ
ただから、⁶⁾高校側の関知するところではな
いとすましておれないところに、今日の高校
問題のむつかしさのひみつがある。

「ついていく力のない人は切ればいい、入
れなければいい」という松下幸之助流の考え
方⁶⁾は事実として通用しないし、1960年代

には高校全入論を否定した文部省すらが最近では、国民の教育要求の発展を前にして、再び高校全入論を口にせざるを得なくなっているのが今日の状況である。いわゆるできない子、「学力」のおくれた子どもにとっては高校教育が系統的な学校教育を受ける最後の機会なのだとしたら、高校教育がてだてをつくして基礎的な学力を身につくように努力することは、今日の高校教育の最も重要な任務だというべきではなからうか。高校希望者全入論からは、このような結論がでてくるのは必然だと私は考えているが、事実においては、このような自覚は、まだまだいわゆる三流校や四流校、あるいは私学や職業学校の一部に生れはじめているに過ぎない、というところに今日の高校教育のひとつのむつかしさがひそんでいっているように思われるのである。

3

以上にのべたことは、いわば今日の「学力」低下の問題の全体像の一つのスケッチである。これにたいして職業高校では、このような一般的な状況が問題とされるよりも、むしろ、職業学校に「学力」の低い生徒が集中すること、ふつういわれる言い方をすれば、「最近の職業科の生徒のできが悪くなった」ことあるいは同じことだが「職業科にはできの悪い子どもばかりがくるようになった」ことの方がずっと多い。三流校とか四流校とかいわれる高校や私立学校の場合にも、こういうふうな問題が出される場合がある。こういう問題のたて方あるいは事実認識のしかたは、ひとつの陥し穴におち入りやすい。今日の「学力」問題は、本質的には今日の教育の全般にわたる問題であって、第X流校や職業学校でのそれは全体の一部、あるいはしわ寄せされた問題であるのに、「できない子」ばかりが集めるのはそれらの学校特有の問題であるかのような錯覚に落ち込んでしまうおそれがあるからである。このような事実認識からは、「むかしのようにできる子がくればよいのに」とか、

「中学の教師が成績でふり分けてできない子ばかりよこすのはけしからん」という慨歎は生れてくるが、事態の改善へ向けての前向きエネルギーは生れてきにくいのである。

ふりわけをする中学の進学指導がけしからんということについていえば、おそらくは少ない中学の教師たちが決してふり分けることがいいことだなどとは思っていないに相違ないのである。成績によるふり分けは、中学の教師たちが意図的につくりだしたものだというよりは、格差を助長する社会的風潮と教育政策としての能力主義がもたらしたとみるべきなのである。たとえば、普通科（普通高校）に関していえば、京都府のように小学区制（大都市の場合の総合選抜地域配分も同じ）を実施するならば、少くとも公立学校普通科間にいわゆる格差の生ずる余地は基本的には存在しないといってよい。普通科に関する限り、学校間格差は、学区制の拡大とともにでもあがってきたものであることに疑いの余地はないから、小学区制へ向けて学区を小さくして行くならば、縮小して行くことのできる性質の問題なのである。理くつではそうわかっている、いったん拡大された学区を縮小することの容易でないことは、高校入試制度改革にとり組んでいる各都道府県の経験が教えているところである。

学校の増設と学区の縮小というように、住民の要求と教育行政や自治体の力で解決することに力をつくすことが、求められているわけであるが、今ここでこのことに多言を費す必要はない。理づめだけでいえば、学区が縮小されると学校格差は縮小されるが、このことが直ちに「おくれた子」をなくすわけではない。それまで特定校に集中していた「おくれた子」は、各校にいわば分散させられるに過ぎないからである。このことは、小学区制をとっている京都の農村部の公立学校にも「学力問題」もあれば非行の問題もあることに照らしてみても明らかであろう。

同様のことが職業学校についてもいえるわけで、一部には多様化政策を直させれば、あるいは職業学校を減らせれば、「学力」問題や非行の問題が「解決」するかのよう思い込んでいる人がいるが、じつは制度検討委の「地域総合高校構想」はこういう幻想をふりまくについて一役買ったのであったが、それだけでは当面の問題をすりかえ、あるいは拡散することに過ぎないのである。

もちろんこれは理くつの一面である。学区が小さくなれば高校と地域との結びつきが強まるし、「できる子」もいれば「できない子」もいるという状況のつくり出す生徒相互間の「教育力」は、「できない子」ばかりが集中している場合とは質的に異なるからである。だからこそ、学校格差をなくし、「できる子」と「できない子」がふり分けられるようなくみは、行政的な努力で解消するよう努力しなければならぬが、それは、「学力のおくれ」をしよい込んできた子どもの集中している学校で、基礎的な学力を身につけさせる努力を回避してよいという理由にならないこともあきらかである。

今日、「おくれた子」が集中しているといわれる定時制学校や、私学、第X流校、あるいは職業高校で、教師たちが苦悩しながら目の生徒たちの学力問題や非行問題の解決にとり組んでいるそのなかこそ、しばしば、人間を育てるといふ最も教育的な営みがみられるのもこの間の事情を雄弁に物語っているというべきであろう。

今日の職業高校の当面している問題の第三に職業高校個有の問題がある。しかし、この問題は「高校の職業教育の問題」として別にくわしく検討するほうが適切だと思われるので、ここではごく概括的な問題を指摘するにとどめたい。

今日の高校の職業科（職業高校といっても同じ）は、学校教育法第41条にあるように、高等普通教育と専門教育（職業科にあっては

職業教育）とを合わせ施すところなのであって、職業教育だけを施すところではない。だから、今日では、職業科といえども、全履修単位の半分あるいはしばしばそれ以上を普通教育にあてているのである。これは、じつは、戦前（いっそう正確にいえば1943年以前）の実業学校と今日の高校職業科とが決定的に異なる点の一つである。職業高校という俗名があつて誤解され易いのだが、職業科の教育といえども高校教育であつて（高校教育の一種なのであつて）、後期中等教育に普通高校の教育と職業高校の教育という別種の教育があるわけではない。

（じつをいえば、普通教育しか行っていないいわゆる普通科の方が学校教育法第41条の規定の趣旨に反しているとみるべきであつて、その自覚があまりないところに今日の高校教育問題のむつかしさの一つがあるのだが、⁷⁾ここでは、この問題には立ち入らないことにしたい。）

職業高校の教育といえども高校教育であつて、法規上も上級学校への進学の途はふさがれてはいないことが、職業科の教育の特質となつていてよいわけである。別の面からいえば、高校職業科（職業高校）の教育は、戦前の実業学校の教育と同じではないし、同じではありえないわけである。半分あるいはそれ以上も普通教育のために時間をさかねばならない以上、等しく専門的な職業教育だとはいつても、実業学校のそれと職業高校のそれとが異なるのはほとんど自明のことである。まして高校は、基本的には選抜を前提とする学校ではなく、希望するものが誰でも入学することのできる学校だとすれば、職業高校が戦前の実業学校で行われてきたような専門教育などできる筈もないし、すべきではないのである。

一見自明ともみえるこのことが、職業高校関係者のあいだで必ずしも自覚的に受けとめられていないところに、今日の職業高校が解

決をせまられているひとつの問題がある、と私はみるのである。

私は、この問題に関して明確な解答を用意しているわけではなく、むしろ多くの人々とともに探究したいと思っている。じっさい、この問題に対する解答は、法規や誰かの書物に書かれているかもしれないのを探し出すという性質の問題ではなく、実践家と研究者、行政当局と住民が一体となって努力して創り出さなければならないという性質の問題であるように思われる。問題のほんの一、二の輪郭をしめしてみると、たとえば、高校教育が志望者の誰でも入ることのできる学校である以上は、普通教育とともに課されるその職業教育も、いろいろな個性、「学力」をもった生徒が学ぶにふさわしいものとして、系統だてて、しかも柔軟性に富んだものでなければならないことになろう。

また、普通教育の教科科目と必ず併せ課されるのであるから、このことを考慮すれば実業学校の時代の専門的教育の内容とは質的に異った、時間数の点では少なくとも、内容の点では普通科目のそれと一貫性をもった専門科目の内容や方法が探求されるべきである。(むろん、普通科目も、普通科目だけが施される場合と、普通科目と専門科目が併せ施される場合とでは、内容や方法も異ってくる筈である。大学入試に眼を奪われている人が多いために、この方面の研究は、じつは専門科目以上におくれている。)

こういう角度から研究をすすめていけば、専門教育の内容や方法は今日とはかなり違ったものになることは充分考えられる。たとえば、水産関係のある種の学科や衛生看護科の

ような、専門科目の履修が職業上の国家資格の取得要件となるというようなことは、高校の専門教育のあり方からみてひじょうに疑問視されることになるのではなかろうか。

このような書き方をしていると、この方面の研究はまるで今まで手つかずで、これから始まるかのように思われるかもしれないがそうではない。今日、各地の職業高校で悪戦苦闘しながらとりくまれている「学力」問題や職業教育の改善をめざすとりくみは、この方向に向かってすすめられているといってよいように思われるからである。私は、問題の性質を自覚化する手だてのひとつとして、この小文を書き記してみたのである。

注

- 1) 拙稿「高校教育の民主的改革をどう構想するか——“地域総合高校構想”批判」『技術教育研究』第7号、1975年1月、5ページ
- 2) 小林文人「教育機会均等の理念と現実」『教育』1972年6月号、47ページ
- 3) 拙稿「高校における職業教育」『文研ジャーナル』1976年1月号
- 4) 関根庄一『あすへの授業』1975年
- 5) 梅根悟『中等教育原理』1964年、82～83ページ
- 6) 松下幸之助「高校は現在の半分に減らし、資格試験制度を設けよ」『毎日新聞』1975年5月24日
- 7) 拙稿「高校教育の目的について」『教育』1975年6月号、9月号

(専修大学)